



三機工業株式会社

証券コード：1961

第101回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル東京 本館4階 桜の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

INDEX

- 第101回定時株主総会招集ご通知 1
- 株主総会参考書類 8

株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意は
ございません。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

人に快適を。地球に最適を。

100th
ANNIVERSARY



ごあいさつ



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。
当社は、2025年4月22日に創立100周年を迎えました。
この大きな節目を迎えるにあたり、長年にわたり支えて
くださった皆さまに心より感謝申し上げます。
当社は100年にわたり、建築設備・プラント設備の分野
で技術を磨き続け、社会の発展とともに歩んでまいりま
した。
これからも、社会とともに成長し、持続可能な未来を築
くために、新技術の開発、環境負荷低減の取り組み、そ
して社員の成長支援を通じて、さらなる飛躍を遂げるべ
く努力を重ねてまいります。

ここに、当社第101回定時株主総会招集ご通知をお届け
し、また、本株主総会における決議事項等についてご案
内申し上げますので、ご高覧ください。

2025年6月
代表取締役社長

石田 博一



三機工業グループ
経営理念

エンジニアリングをつうじて快適環境を創造し 広く社会の発展に貢献する

技術と英知を磨き、顧客満足の向上に努める
コミュニケーションを重視し、相互に尊重する
社会の一員であることを意識し、行動する

証券コード：1961
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株主各位

東京都中央区明石町8番1号
三機工業株式会社
代表取締役社長 石田 博一

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sanki.co.jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「三機工業」又は「コード」に当社証券コード「1961」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席いただくほか、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト(<https://www.web54.net>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

招集ご通知

記

1. 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル東京 本館4階 桜の間
3. 目的事項	報告事項 (1) 第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

1. 本株主総会招集ご通知及び電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類の英訳は、インターネットの**当社ウェブサイト** (<https://www.sanki.co.jp/>) に掲載いたします。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
4. 全ての株主さまには、株主総会参考書類を併せてご送付しております。
5. 書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しております。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 会社の新株予約権等に関する事項
 - ② 会計監査人の状況
 - ③ 会社の体制及び方針（剰余金の配当等の決定に関する方針を除く）
 - ④ 連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ⑤ 計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表

株主総会の運営についてのご案内

1. 事前及び事後の動画配信のご案内

2025年3月期の事業報告及び対処すべき課題の説明動画を6月19日（木曜日）頃から当社ウェブサイト（<https://www.sanki.co.jp/>）において事前配信する予定です。

また、本株主総会当日の様子は、当社ウェブサイト（<https://www.sanki.co.jp/>）において後日配信する予定です。

2. 事前質問の受付のご案内

本株主総会における報告事項及び決議事項につきまして、当社ウェブサイト（<https://www.sanki.co.jp/>）にて株主の皆さまからのご質問をお受けいたします。

＜受付期限＞2025年6月23日（月曜日）午後5時まで

3. インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日の議事進行の様子をご自宅等でご覧いただけるよう、インターネットにてライブ配信を実施いたします。詳細につきましては、6頁から7頁をご参照ください。なお、ライブ配信後に当社ウェブサイト（<https://www.sanki.co.jp/>）にて配信に関するご質問・ご意見をお受けいたします。

＜受付期限＞2025年6月27日（金曜日）午後5時まで

議決権行使の方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本株主総会招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



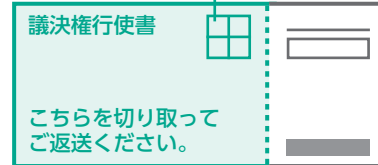
代理人がご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要になります。なお、代理人は当社の議決権を有する株主さま1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネットでご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時入力分まで

■ 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書用紙の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合

インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等によって議決権を複数回行使された場合

最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された 合併会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた

場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、次頁インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>)にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

※議決権行使サイトのご利用に伴う接続料金及び通信料は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。

議決権行使サイト

ウェブ行使
<https://www.web54.net>



QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンをご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



パソコンの場合

- 1 議決権行使サイトにアクセス
ウェブ行使
<https://www.web54.net>
「次へすすむ」をクリック

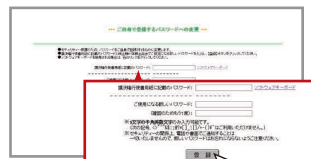
以下はパソコンの画面を表示しております。



- 2 ログイン
お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



- 3 パスワードの入力
初回ログイン時は、「議決権行使書用紙に記載のパスワード」と、ご自身で設定する「ご使用になる新しいパスワード」を入力し、「登録」をクリック
2回目以降は、ご自身で設定された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



スマートフォンの場合



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン又はスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

0120-652-031

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会当日の議事進行の様様をご自宅等でご覧いただけるよう、インターネットにてライブ配信を実施いたします。

配信日時 2025年6月26日(木曜日)午前10時から

※配信ページは30分前の9時30分頃に開設予定です。

視聴方法

(1) パソコン、スマートフォン又はタブレットから下記のURLを入力、又はQRコードを読み取って専用視聴サイトにアクセスします。

専用視聴サイトURL

<https://1961.ksoukai.jp>



(QRコード)

(2) 専用視聴サイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い以下のID及びパスワードをご入力ください。

ID: 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」(9桁の半角数字)

パスワード: 議決権行使書用紙に記載されている株主さまの「郵便番号」(ハイフンを除く7桁)

株主番号(ID)

株主さまの
郵便番号
(パスワード)

議決権行使書		株主番号	012345678	議決権行使回数	10 回
〇〇〇〇株式会社 御中		私は、〇〇〇〇(〇)〇〇〇〇日間の貴社第〇〇〇〇回定株主総会(議決権主たる延長を含む)における各議案につき、右記(賛否を〇印で表示)のとおり議決権を行使します。			
議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛	賛
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日		100-8233			
〒100-8233		4番1号			
〇〇〇〇株式会社		代行 太郎			
K1T-00000001#		〇〇〇〇株式会社			

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日午後〇〇時〇〇分までに到着するように返送ください。
- 第〇〇号議案および第〇〇号議案の賛否をご表示の際、一部の株主様につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該株主様の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと〇印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合は、下に記載のウェブサイトにて議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日午後〇〇時〇〇分までに返送ください。この場合、議決権行使書を返送する必要はありません。

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇株式会社

ご注意点

- ・ライブ配信中は議決権の行使、ご質問はできません。事前に書面又はインターネットによる議決権行使をお願いいたします。また、当社ウェブサイト (<https://www.sanki.co.jp/>) 上にて株主の皆さまからのご質問をお受けいたしますので併せてご利用ください。
- ・ご使用のパソコンの環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる、又はライブ配信をご視聴いただけない場合がございますので予めご了承ください。
- ・専用視聴サイトURL、ID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、ライブ配信の内容を一部変更又は中止とさせていただきます。
- ・何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト (<https://www.sanki.co.jp/>) においてお知らせいたします。

視聴テスト

株主総会当日の開会予定時刻30分前までの間、前ページ「視聴方法」にてご案内の方法により、視聴環境のテストが可能です。

ライブ配信に関するお問い合わせ

① ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ

03-6833-6249

受付時間

2025年6月26日(木)
午前9時から株主総会終了時刻まで

② ID・パスワードに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート



0120-782-041 (通話料無料)

受付時間

9:00～17:00 (土・日・休日を除く)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、中期経営計画“Century 2025” Phase3において、配当については配当性向50%以上、1株当たり年間配当金70円以上の安定的・継続的な配当を実施することを、自己株式取得についてはPhase3期間中に500万株程度を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績及び利益水準を勘案した結果、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金110円

総額5,694,810,880円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

なお、1株につき55円の間配当を実施しておりますので、当期の配当金は1株につき、合わせて165円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社のファシリティシステム事業では、オフィス等のワークプレイスに対して、構築や移転に関わる設計とプロジェクトマネジメント及び技術コンサルティング等を行っています。

近年、企業のESG経営が重要性を増す中で、当社の顧客においても、環境負荷低減の観点から中古オフィス什器の調達ニーズが顕在化しています。これは、当社が目指すサーキュラーエコノミーの実現にも貢献するものであり、ファシリティシステム事業の拡大にもつながると期待されています。そのため、古物営業法に基づく古物の売買、受委託販売、補修及び加工を行うために、現行定款第2条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～14. (省 略)	1. ～14. (現行どおり)
(新 設)	15. <u>古物の売買、受委託販売、補修及び加工</u>
15. ～16. (省 略)	16. ～17. (号数の繰り下げ)

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の地位及び担当	取締役会 出席状況
1 再任	は せ がわ 長谷川 勉	代表取締役会長	100% (13回／13回)
2 再任	いし だ ひろ かず 石 田 博 一	代表取締役社長	100% (13回／13回)
3 再任	く どう まさ ゆき 工 藤 正 之	取締役専務執行役員	100% (13回／13回)
4 再任	いい じま かず あき 飯 嶋 和 明	取締役専務執行役員プラント設備事業本部長	100% (13回／13回)
5 再任	しん ぼ じゅん いち 新 保 順 一	取締役専務執行役員建築設備事業本部長	100% (11回／11回)
6 再任	かわ べ よし お 川 辺 善 生	取締役専務執行役員経理本部長 最高財務責任者	100% (13回／13回)
7 新任	な ご や かず ひろ 名古屋 和 宏	常務執行役員コーポレート本部長	—
8 再任	やま もと ゆき てる 山 本 幸 央	社外取締役 取締役会議長	100% (13回／13回)
9 再任	かし くら かず ひこ 柏 倉 和 彦	社外取締役	100% (13回／13回)
10 再任	こう の けい じ 河 野 圭 志	社外取締役	100% (13回／13回)
11 再任	まつ だ あき ひこ 松 田 明 彦	社外取締役	100% (13回／13回)
12 再任	うめ だ たま み 梅 田 珠 実	社外取締役	100% (13回／13回)



生年月日

1953年3月4日生

所有する当社株式数

61,200株

候補者
番号

1

は せ が わ つとむ
長谷川 勉

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月	当社入社	2012年4月	同専務執行役員営業統括本部長
2008年6月	同執行役員建設設備事業本部 東京副支社長	2012年6月	同取締役専務執行役員 営業統括本部長
2009年4月	同執行役員建設設備事業本部 事業戦略本部長	2013年4月	同代表取締役専務執行役員 建築設備事業本部長
2010年4月	同上席執行役員建設設備事業本部 東京支社長	2015年4月	同代表取締役社長
2011年4月	同常務執行役員東京支社長	2020年4月	同代表取締役会長 現在に至る

選任理由

長谷川勉氏は、2015年4月より代表取締役社長としてあらゆる場面において常にリーダーシップを発揮し事業運営に取り組んできました。2020年4月からは長年にわたり当社グループで培った経営手腕、識見、能力を代表取締役会長の立場で発揮しており、当社グループの企業価値向上に不可欠な人材と判断し、取締役候補者といたしました。



生年月日

1959年1月22日生

所有する当社株式数

60,200株

候補者
番号

2

い し だ ひろかず
石田 博一

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2017年6月	同取締役常務執行役員 建築設備事業本部営業統括本部長
2012年4月	同執行役員営業統括副本部長	2018年4月	同取締役専務執行役員 経営企画室長
2013年4月	同執行役員北海道支店長	2020年4月	同代表取締役社長 現在に至る
2016年4月	同常務執行役員 建築設備事業本部営業統括本部長		

<担当>
内部監査室

選任理由

石田博一氏は、当社に入社以来、建築設備事業に長く携わり、当社事業に関する豊富な経験、知識及び実績を有しています。部門経営を経て、2020年4月より代表取締役社長として経営基盤の強化に取り組むとともに長期ビジョン“Century 2025” Phase 3の達成に尽力いたしました。これらの経営手腕は新たな経営ビジョン“MIRAI 2030”の推進及び当社グループの企業価値向上に不可欠と判断し、取締役候補者といたしました。



生年月日

1959年6月27日生

所有する当社株式数

42,500株

候補者
番号

3

く どう ま さ ゆ き
工藤 正之

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2022年4月	同取締役専務執行役員 サステナビリティ推進本部長
2014年6月	同執行役員 ファシリティシステム事業部長	2023年4月	同取締役専務執行役員
2017年4月	同常務執行役員 建築設備副事業本部長	2024年4月	同取締役専務執行役員 コーポレート本部長
2018年4月	同常務執行役員	2025年4月	同取締役専務執行役員 現在に至る
2018年6月	同取締役常務執行役員		
2021年4月	同取締役専務執行役員 C S R推進本部長	<担当>	コーポレート本部、総務人事本部

選任理由

工藤正之氏は、当社に入社以来、建築設備事業の技術者として海外を含む多くの実務を経験した後、部門経営を経て、現在は取締役専務執行役員としてガバナンスの向上と人的資本経営の推進にも注力しています。これらの経験と実績は当社グループの企業価値向上に不可欠と判断し、取締役候補者といたしました。



生年月日

1958年8月12日生

所有する当社株式数

26,300株

候補者
番号

4

い い じ ま か ず あ き
飯嶋 和明

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2021年6月	同取締役常務執行役員 プラント設備事業本部長
2016年4月	同執行役員技術研究所長	2024年4月	同取締役専務執行役員 プラント設備事業本部長
2018年10月	同執行役員R&Dセンター長		現在に至る
2021年4月	同常務執行役員 プラント設備事業本部長	<担当>	R&Dセンター、プラント設備事業本部

選任理由

飯嶋和明氏は、当社に入社以来、研究開発及び省エネルギー関連事業にかかわる技術者として幅広く実務を経験した後、部門経営を経て、現在はプラント設備事業本部長として機械システム事業と環境システム事業の発展に貢献しています。これらの経験と実績は当社グループの企業価値向上に不可欠と判断し、取締役候補者といたしました。



生年月日

1965年8月24日生

所有する当社株式数

21,300株

候補者
番号

5

し ん ぼ じゅんいち
新保 順一

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
1989年4月 同執行役員
建築設備事業本部建築設備統括室長
2020年4月 同執行役員
建築設備事業本部営業統括本部長
2021年4月 同執行役員東京副支社長

2022年4月 同常務執行役員東京支社長
2024年4月 同専務執行役員
建築設備事業本部長
2024年6月 同取締役専務執行役員
建築設備事業本部長
現在に至る

<担当>

安全衛生推進室、建築設備事業本部、
ファシリティシステム事業部

選任理由

新保順一氏は、当社に入社以来、建築設備事業の技術者として海外を含む多くの実務を経験した後、部門経営を経て、現在は建築設備事業本部長として建築設備事業の発展と建設現場の働き方改革の推進にも注力しています。これらの経験と実績は当社グループの企業価値向上に不可欠と判断し、取締役候補者といえました。



生年月日

1960年10月31日生

所有する当社株式数

22,800株

候補者
番号

6

か わ べ よ し お
川辺 善生

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2015年4月 同執行役員管理本部長
2015年6月 同取締役執行役員管理本部長
2017年4月 同取締役執行役員経理本部長
2017年6月 同執行役員経理本部長
2020年6月 同取締役執行役員経理本部長
最高財務責任者

2022年4月 同取締役常務執行役員
経理本部長
最高財務責任者
2025年4月 同取締役専務執行役員
経理本部長
最高財務責任者
現在に至る

<担当>

経理本部

選任理由

川辺善生氏は、当社に入社以来、主に経理・財務関連業務及び内部統制の推進に携わり、総務・人事を含む管理部門の責任者を経て、現在は経理本部長及び最高財務責任者として資本・財務政策にも注力しています。これらの経験と識見は当社グループの企業価値向上に不可欠と判断し、取締役候補者といえました。



生年月日

1968年4月21日生

所有する当社株式数

1,400株

候補者
番号

7

なごや かずひろ
名古屋 和宏

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	三井物産株式会社入社	2023年4月	当社常任理事
2013年1月	同建機・産業システム部産業機械事業室長		デジタル改革推進副本部長
2016年6月	同航空・交通事業部航空エンジン事業室長	2024年3月	三井物産株式会社退職
2018年4月	Mitsui Rail Capital, LLC Executive Director	2024年4月	当社執行役員 コーポレート副本部長
2021年2月	三井物産株式会社 モビリティ第二本部参与	2025年4月	同常務執行役員 コーポレート本部長 現在に至る

選任理由

名古屋和宏氏は、三井物産株式会社に培った海外ビジネス実務経験及び同社米国法人の経営者としての経験と知識を有しています。当社入社後は、主に新たな経営ビジョン“MIRAI 2030”策定及びDX推進を担い、現在はコーポレート本部長としてその手腕を発揮しています。これらの経験と実績は当社グループの企業価値向上に不可欠と判断し、取締役候補者いたしました。



生年月日

1953年6月3日生

所有する当社株式数

21,000株

候補者
番号

8

やまもと ゆきてる
山本 幸央

社外

独立役員

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月	三井生命保険相互会社入社	2014年6月	当社社外取締役
2008年6月	三井生命保険株式会社 取締役常務執行役員	2015年4月	三井生命保険株式会社顧問
2009年4月	同代表取締役社長 社長執行役員業務改善推進本部長	2017年3月	同退任
2012年4月	同代表取締役社長 社長執行役員（COO）	2020年6月	当社社外取締役 取締役会議長 現在に至る
2013年6月	同特別顧問		(重要な兼職の状況) スルガ銀行株式会社社外取締役

選任理由

山本幸央氏は、三井生命保険株式会社（現大樹生命保険株式会社）の代表取締役社長、一般社団法人日本経済団体連合会の常任幹事等を歴任しており、会社経営に関する豊富な業務経験と幅広い知識を有しています。現在は当社の取締役会議長としてコーポレートガバナンスの向上に貢献しています。その経歴を通じて培った経験と識見に基づく助言と監督は、当社グループの持続的な企業価値向上につながることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。



生年月日

1954年4月13日生

所有する当社株式数

11,300株

候補者
番号

9

かしわら かずひこ
柏倉 和彦

社 外

独立役員

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 株式会社三井銀行入行
2005年6月 株式会社三井住友銀行執行役員
業務監査部長
2008年4月 同執行役員
2008年4月 同退任
2008年5月 S M B C スタッフサービス株式会社
代表取締役社長
2013年5月 同退任

2013年6月 S M B C ファイナンスサービス株式会社
代表取締役社長
2017年6月 同代表取締役会長
2018年6月 当社社外取締役
現在に至る
S M B C ファイナンスサービス株式会社
代表取締役会長退任

選任理由

柏倉和彦氏は、株式会社三井住友銀行の執行役員をはじめ、同グループ会社の経営者を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しています。その経歴を通じて培った経験と識見に基づく助言と監督は、当社グループの持続的な企業価値向上につながる事が期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。



生年月日

1957年9月18日生

所有する当社株式数

5,000株

候補者
番号

10

このの けいじ
河野 圭志

社 外

独立役員

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 日本銀行入行
1999年5月 同調査統計局物価統計課長
2001年2月 同調査統計局経済統計課長
2002年11月 同名古屋支店次長
2004年3月 同松江支店長
2006年7月 同金融市場局参事役
2007年11月 同福岡支店長
2009年5月 同情報サービス局長
2010年4月 同退職
2010年5月 中外製薬株式会社常勤顧問
2010年10月 同執行役員
ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット
副ユニット長
2010年11月 同執行役員
ライフサイクルマネジメント・マーケティングユニット
ライフサイクルマネジメント第二部長

2012年4月 同執行役員営業本部副本部長
2013年1月 同執行役員IT統轄部門長
2015年10月 同執行役員
グローバルヘルスポリシー担当、
IT統轄部門長
2017年1月 同執行役員渉外調査部担当、
グローバルヘルスポリシー担当
2017年4月 同上席執行役員渉外調査部担当、
グローバルヘルスポリシー担当
2021年4月 同非常勤顧問
2021年6月 当社社外取締役
現在に至る
2023年3月 中外製薬株式会社非常勤顧問退任
(重要な兼職の状況)
株式会社佐賀銀行社外取締役

選任理由

河野圭志氏は、金融のスペシャリストとして日本銀行の主要部門の管理職を歴任し、また、中外製薬株式会社では執行役員としてIT統轄部門長や海外での社会貢献活動推進を担う等、幅広い経験と知識を有しています。その経歴を通じて培った経験と識見に基づく助言と監督は、当社グループの持続的な企業価値向上につながる事が期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。



生年月日

1960年1月7日生

所有する当社株式数

5,500株

候補者
番号

11

まつだ あきひこ
松田 明彦

社 外

独立役員

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 東京ガス株式会社入社
2013年4月 同ソリューション技術部
株式会社エネルギーアドバンス
常務取締役
2015年3月 同退任
2015年4月 東京ガス株式会社
エネルギー提案推進部長
2017年4月 同執行役員
東京ガスリビングエンジニアリング株式会社
代表取締役社長
2020年3月 同退任

2020年4月 東京ガス株式会社参与
2020年6月 一般財団法人日本ガス機器検査協会
専務理事
2021年6月 当社社外取締役
現在に至る
2022年3月 東京ガス株式会社参与退任
2022年4月 一般財団法人日本ガス機器検査協会
代表理事専務理事
現在に至る
(重要な兼職の状況)
一般財団法人日本ガス機器検査協会代表理事専務理事

選任理由

松田明彦氏は、東京ガス株式会社の執行役員及び同グループ会社の経営者を歴任し、エネルギー関連事業全般に関する豊富な経験と幅広い知識を有しています。その経歴を通じて培った経験と識見に基づく助言と監督は、当社グループの持続的な企業価値向上につながる事が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。



生年月日

1960年4月26日生

所有する当社株式数

4,700株

候補者
番号

12

うめだ たまみ
梅田 珠実

社 外

独立役員

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 厚生省入省
2006年9月 厚生労働省健康局疾病対策課長
2008年7月 同健康局結核感染症課長
2009年7月 独立行政法人国立病院機構医療部長
2012年4月 同企画役
2013年10月 同理事（医務担当）
2015年10月 厚生労働省大臣官房審議官
（医政、精神保健医療担当）
2016年6月 環境省大臣官房環境保健部長
2019年7月 国立国際医療研究センター
国際医療協力局長

2021年3月 厚生労働省退職
2021年4月 国立国際医療研究センター客員研究員
2022年6月 当社社外取締役
現在に至る
2025年3月 国立国際医療研究センター
客員研究員退任
2025年4月 国立健康危機管理研究機構特任研究員
現在に至る
(重要な兼職の状況)
国立健康危機管理研究機構特任研究員

選任理由

梅田珠実氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、厚生労働省大臣官房審議官、環境省大臣官房環境保健部長等を歴任し、国内外の保健衛生行政と組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しています。その経験と識見に基づく助言と監督は、当社グループの持続的な企業価値向上につながる事が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について

梅田珠実氏は、国立国際医療研究センターの客員研究員を兼職しておりましたが、2025年3月31日付で退任しております。なお、当社は、同センターと建築設備工事請負契約等の取引があります。また、同氏は、当期末日後の2025年4月1日付で同センターより改組した国立健康危機管理研究機構の特任研究員を兼職しておりますが、当社と同機構との間には特別の利害関係はありません。また、他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. (1) 山本幸央、柏倉和彦、河野圭志、松田明彦、梅田珠実の各氏は、社外取締役候補者であります。
(2) 当社は、山本幸央、柏倉和彦、河野圭志、松田明彦、梅田珠実の各氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、各氏が取締役 に再任され就任した場合には、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
(3) 上記(注) 1. に記載しました国立国際医療研究センターとの取引は、直前3事業年度の連結売上高比において最大でも0.01%以下であることから、梅田珠実氏は、当社が定める社外役員の独立性基準の要件を満たしております。
3. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
(1) 山本幸央氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって11年であります。
(2) 柏倉和彦氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
(3) 河野圭志氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
(4) 松田明彦氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
(5) 梅田珠実氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
4. 取締役候補者との責任限定契約について
当社は、山本幸央、柏倉和彦、河野圭志、松田明彦、梅田珠実の各氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。
5. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになるときに備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



す ず き と し お
鈴木 敏夫

社 外 独立役員 再 任

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年 9 月 監査法人朝日新和会計社入所
1988年 8 月 公認会計士登録
2000年 5 月 朝日監査法人社員
2005年 5 月 あずさ監査法人代表社員
2019年 6 月 同退所

2019年 7 月 公認会計士鈴木敏夫事務所開設
現在に至る

(重要な兼職の状況)

公認会計士（公認会計士鈴木敏夫事務所）

■ 生年月日

1957年4月18日生

■ 選任理由

鈴木敏夫氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

■ 所有する当社株式数

なし

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. (1) 候補者は補欠の社外監査役候補者であります。
(2) 当社は、鈴木敏夫氏が監査役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について
当社は、鈴木敏夫氏が監査役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
4. 補欠監査役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険の内容の概要について
当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。補欠監査役候補者は監査役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、就任後の更新時には同内容での更新を予定しております。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

1. 改定の理由

当社の取締役の報酬額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額650百万円以内（うち社外取締役分は2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において年額100百万円以内）とご承認いただいております。また、取締役の譲渡制限付株式報酬については、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を年額170百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年85,000株以内（うち社外取締役分は年10,000株以内）とご承認いただいております。

今般、新たな経営ビジョン“MIRAI 2030”の策定に合わせ、その目標達成に対する取締役のインセンティブを高めること及び経営環境や経済情勢の変化等により取締役の責務が今後さらに増大すると考えられること等を考慮して、上記の報酬額を以下のとおり改定させていただきたいと存じます。

なお、第3号議案をご承認いただきますと、報酬額改定の対象となる取締役は12名（うち社外取締役5名）となります。

上記の改定につきましては、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、人事報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しており、相当であるものと判断しております。

2. 改定の内容

改定の内容は以下のとおりです。

なお、取締役の譲渡制限付株式報酬については、以下の改定内容以外に、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会においてご承認いただいた内容に変更はありません。

	報酬額	譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額
現行	年額650百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）	年額170百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）
改定案	年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額150百万円以内）	年額340百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）

以 上

<ご参考資料>

【取締役及び監査役候補者の指名方針】

当社では、「三機工業コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、取締役及び監査役候補者の指名方針を以下のとおり定めております。

1. 取締役候補者について

（取締役候補者指名方針）

- ① 取締役会は、自らが備えるべきスキルを踏まえ、取締役及び取締役会の役割を果たすことが見込まれる人物を取締役候補者として指名する。
- ② 社外取締役候補者については、独立・客観的な立場からの助言が期待できる人物を指名し、独立社外取締役候補者の場合は他社での経営トップとしての経営経験を有する人物を1名以上指名する。
- ③ 取締役の解任提案にあたっては、健康上の理由から職務の継続が困難になった場合、及び任務を怠ったことにより企業価値を毀損させた場合、人事報酬諮問委員会の検討を経て取締役会が審議する。

（取締役及び取締役会の役割）

- ① 取締役及び取締役会は、株主の負託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、会社の重要な意思決定を行うとともに職務の執行に対する監督を行うことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に努める。
- ② 取締役及び取締役会は、当社グループ全体の内部統制システム、リスク管理体制及びコンプライアンス体制を適切に構築・整備し、内部監査部門を活用しつつその運用状況を監督するとともに適時適切な情報開示に努める。
- ③ 取締役会は、最高経営責任者の後継者選定に関し随時状況の監督を行う。
- ④ 取締役会は、利益相反取引に関する手続きを定め、取引の審議・承認を行う。

2. 監査役候補者について

（監査役候補者指名方針）

- ① 取締役会は、事前に監査役会の同意を得たうえで、高い識見と倫理観を有し、次に記載する監査役の役割を果たすことが見込まれる人物を監査役候補者として指名する。
- ② 社外監査役候補者については、前項に加え、独立・客観的な立場からの助言が期待できる人物を指名する。
- ③ 監査役のうち1名は財務・会計に関する適切な知見を有する者を候補者として指名するよう努める。

（監査役の役割）

監査役は、取締役会と協働して監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独任制の機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、ステークホルダーとの適切な協働を確保しつつ、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に努める。

【社外役員の独立性基準】

当社では、「社外役員の独立性基準」を定め、以下の各項目のいずれにも該当しない者を独立役員として指定しております。

1. 当社を主要な取引先（注１）とする者又はその者が法人等（注２）である場合にはその業務執行者（注３）
2. 当社の主要な取引先（注１）、主要な借入先（注４）又はその者が法人等（注２）である場合はその業務執行者（注３）
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注５）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
4. 最近（注６）において上記１号～上記３号のいずれかに該当していた者
5. 次の（イ）～（ニ）までのいずれかに該当する者の二親等以内の親族（ただし、離婚、離縁等などによって親族関係が解消されている者を除く）
 - （イ）上記１号～上記４号までに掲げる者
 - （ロ）当社の子会社の業務執行者（注３）
 - （ハ）当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を独立役員に指定する場合）
 - （ニ）最近（注６）において上記（ロ）、（ハ）又は当社の業務執行者（注３）に該当していた者
6. 最近（注６）において、当社の主要株主のうち、保有割合が３年以上連続して１０％以上の株主又はその者が法人等（注２）である場合にはその業務執行者（注３）

（注１）「主要な取引先」とは、原則として当社の年間連結売上高の３％以上を３年以上連続している場合をいう

（2024年度を基準とすると年間連結売上高の３％は、約7,594百万円となります）

（注２）「法人等」とは、法人及び組合等法人以外の団体（農業協同組合、管理組合等）をいう

（注３）「業務執行者」とは、業務執行取締役及び従業員のうち部門長（本部長、事業部長、支店長）クラスの管理職並びにこれと同等程度に重要な地位にある者をいう

（注４）「主要な借入先」とは、原則として各事業年度末時点における借入残高が同時点における当社の連結総資産の２％以上である状態が３年以上連続している場合をいう

（2024年度を基準とすると連結総資産の２％は、約4,016百万円となります）

（注５）「多額の金銭その他の財産」とは、金額に換算して年間１千万円以上をいう

（注６）「最近」とは、株主総会に提出する選任議案を決定する時点から起算して５年前までをいう

【当社の取締役会・監査役会メンバー（全17名）がもつスキル・キャリア・専門性】

当社は、経営戦略に照らし取締役会構成員が発揮することを期待するスキルを特定し、これらのスキルが網羅されるよう多様な人材により取締役会を構成しています。第3号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、以下のとおりの状況となります。

氏名	現在の地位及び担当	企業経営 経営戦略	エンジニアリング	設計 研究開発	営業 マーケティング	海外	会計 財務	リスクマネジメント ガバナンス 法務	デジタル IT	IT DX	労務 人材開発
長谷川 勉	代表取締役会長	■	■	■	■	■		■			
石田 博一	代表取締役社長	■	■	■	■				■		■
工藤 正之	取締役専務執行役員	■	■			■		■	■	■	
飯嶋 和明	取締役専務執行役員 プラント設備事業本部長	■	■	■					■	■	
新保 順一	取締役専務執行役員 建築設備事業本部長	■	■	■	■	■					
川辺 善生	取締役専務執行役員 経理本部長 最高財務責任者	■					■	■	■		■
名古屋 和宏	常務執行役員 コーポレート本部長 (取締役候補者)	■				■		■	■	■	
山本 幸央	社外取締役 取締役会議長	■					■				■
柏倉 和彦	社外取締役	■			■		■				
河野 圭志	社外取締役	■				■	■			■	
松田 明彦	社外取締役	■	■		■						
梅田 珠実	社外取締役					■		■	■		
舘 邦彦	常勤監査役						■	■			
山中 庸詳	常勤監査役		■					■			
藤田 昇三	社外監査役	■						■	■		
跡見 裕	社外監査役	■						■	■		
江頭 敏明	社外監査役	■					■	■			

株主総会会場ご案内図

開催日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 帝国ホテル東京 本館4階 桜の間

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 電話03-3504-1111（代表）



最寄り駅

J R 線

■有楽町駅下車

日比谷口 徒歩5分

■新橋駅下車

日比谷口 徒歩7分

地下鉄

■銀座駅下車

C1 徒歩5分

■日比谷駅下車

A13 徒歩3分

■内幸町駅下車

A5 徒歩3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した
「ベジタブルオイルインキ」を
使用しています。